

<参考> こども大綱に記載のある主なトピック

No	事項	「こども大綱」の記載箇所	関連する都の取組	現子供・若者計画の関連項目	都の取組内容が言及されている主な計画等
1	子供・若者の権利	1 ライフステージを通じた重要事項 (1) こども・若者が権利の主体であること の社会全体での共有等	○子供の権利に関して、東京都こども基本条例の内容について、広く社会での理解が浸透するよう、様々な取組を進めています。 ・令和4年度 条例ハンドブックの制作・配布 ・令和5年度 条例解説動画の制作・発信 ・令和6年度 国内外の多様な主体との連携を通じて、普及啓発の場や意見交換等を行う場を創出	基本方針Ⅰ－1 【3 豊かな人間性の育成】	「こども未来アクション2024」 P57
2	特定分野に特異な才能のあるこども・若者	1 ライフステージを通じた重要事項 (2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり (こども・若者が活躍できる機会づくり)	○理数・芸術分野に得意な才能をもつ生徒に対して、高度な教育プログラムを構築するとともに、生徒一人ひとりの理数・芸術分野の才能を伸ばし、世界を牽引する科学者・研究者、芸術家の育成を目指し、得意な才能を伸ばす教育を実施しています。	基本方針Ⅰ－2 【1 時代の変化に対応できる力の育成】	
3	ジェンダーギャップの解消	1 ライフステージを通じた重要事項 (2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり (こども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消)	○無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に対する認知や関心を高めるため、教育機関と連携して実施した実態調査の結果等を踏まえて、大人と子供の両面から意識啓発を図っています。 ・都庁管理職向けアンコンシャス・バイアス研修の実施 ・子供を対象とした職業・社会体験施設等と連携した普及啓発イベント ・STEM分野の企業等と連携した、女子中高生向けオフィスツアーの実施 ・動画放映、普及啓発グッズ配布などのPR	基本方針Ⅰ－2 【4 多様な交流機会の確保】	「東京都男女平等参画推進総合計画」 P128
4	プレコンセプションケア	1 ライフステージを通じた重要事項 (3) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 (プレコンセプションケアを含む成育医療等に関する研究や相談支援等)	○男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行えるよう、取組を進めています。 ・年代や性別ごとのニーズを踏まえた動画を作成（妊娠の仕組みや年齢と妊孕性の関係など共通の事項に加え、子宮頸がんワクチン接種（10代・20代女性）や男性不妊（30代男性）など） ・講座「TOKYOプレコンゼミ」を開催し、「プレコンセプションケア」、「男性を含む不妊」、「妊娠・出産前のヘルスチェック」等について解説。同講座受講者のうち希望者に対し、AMH検査（※）等の費用を助成（※） 卵巣内に卵子がどの程度残っているのかを調べる検査	基本方針Ⅲ－1 【1 子育て支援の充実】	「こども未来アクション2024」 P306 「東京都の少子化対策2024」 P21
5	慢性疾病	1 ライフステージを通じた重要事項 (3) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 (慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援)	○小児期から成人期への移行期にある小児慢性特定疾病児童等への適切な医療の提供に関する課題を解消するため、小児期及び成人期をそれぞれ担当する医療従事者間の連携など支援体制の整備や、自身の疾病等の理解を深めるなどの自律（自立）支援の実施により、移行期医療支援体制の整備を実施しています。	基本方針Ⅱ－1 【10 特に配慮が必要な子供・若者への支援】	「こども未来アクション2024」 P276 「子供・子育て支援総合計画（中間見直し）」 P153
6	チャイルド・デス・レビュー	1 ライフステージを通じた重要事項 (7) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組 (犯罪被害、事故、災害からこどもを守る環境整備)	○子供の死亡事例について、関係機関と連携しながら、子供の死に至る情報の収集、予防可能な要因の検証、効果的な予防策の提言を実施しています。	基本方針Ⅲ－3 【1 地域における子供の安全対策】	「こども未来アクション2024」 P296
7	金融リテラシー	2 ライフステージ別の重要事項 (2) 学童期・思春期 (成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育)	○ライフスタイルの多様化や、成年年齢の引下げ、長寿化などを背景に、1人ひとりの方が金融リテラシーを身に付ける必要性が高まっています。金融経済教育の拡充を支援するため、若年層をはじめとした様々な世代を対象にしたセミナー等を実施しています。	基本方針Ⅰ－3 【4 社会生活において必要な知識の付与】	「国際金融都市東京」構想 2.0 P27
8	校則の見直し	2 ライフステージ別の重要事項 (2) 学童期・思春期 (校則の見直し)	○各校が教育活動を通じ資質・能力を育成する過程において守るべき学習や生活上の決まりである校則等に対する生徒の理解を深め、自分たちのものとして守っていく意識や姿勢を身に付けることができるよう、教職員や生徒、保護者等が話し合うなど、校則の見直しに取り組んでいます。	基本方針Ⅰ－1 【3 豊かな人間性の育成】	

<参考> こども大綱に記載のある主なトピック

No	事項	「こども大綱」の記載箇所	関連する都の取組	現子供・若者計画の関連項目	都の取組内容が言及されている主な計画等
9	体罰や不適切な指導の防止	2 ライフステージ別の重要事項 (2) 学童期・思春期 (体罰や不適切な指導の防止)	○体罰、不適切な指導、暴言等の一層根絶に向けて、対応例を活用した研修を実施するとともに、体罰や性暴力を含めた相談シートを全児童・生徒に配布し、総合的な実態把握に取り組んでいます。 ○部活動の指導者にコンプライアンスと倫理規範に基づく言動を徹底し、科学的トレーニングを導入することなどにより、体罰や不適切な行為のない部活動を推進します。	基本方針Ⅰ－1 【3 豊かな人間性の育成】	「こども未来アクション2024」 P274 「子供・子育て支援総合計画（中間見直し）」 P145 「東京都教育ビジョン（第5次）」 P65
10	職業意識の形成支援	2 ライフステージ別の重要事項 (3) 青年期 (高等教育の修学支援、高等教育の充実)	○職業教育の質の向上を図り、多くの専門人材を育成する教育の推進を図るため、専修学校専門課程のうち、特に職業に関連した企業等との密接な連携を通じ、より実践的な職業教育を行っている職業実践専門課程に対し、補助を実施しています。	基本方針Ⅰ－3 【3 様々な就業支援】	
11	リ・スキリング	2 ライフステージ別の重要事項 (3) 青年期 (就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組)	○社会人の学び直しをサポートするリカレント教育のポータルサイト、「東京リカレントナビ」を運用。 ○「東京リカレントナビ」では、分野ごとに専門家がわかりやすく解説するミニッツ動画や、学び直しを始めた先輩たちの声など学ぶ意欲を高めてくれる記事、東京都や大学等が実施する様々な講座情報等を掲載しています。	基本方針Ⅰ－3 【3 様々な就業支援】	
12	子育て支援や教育に関する経済的負担の軽減	3 子育て当事者への支援に関する重要事項 (1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減	○子供一人ひとりの成長を等しく支えるため、0歳から18歳までの全ての子供に月額5,000円を支給する、018サポートを令和5年度より実施しています。	基本方針Ⅲ－1 【1 子育て支援の充実】	「こども未来アクション2024」 P87
13	男性の家事・子育てへの意識改革、主体的な参画	3 子育て当事者への支援に関する重要事項 (3) 共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大	○子育て中の夫婦、企業経営者・マネジメント層、若者から親世代まであらゆる都民を対象に、Web サイト「TEAM 家事・育児」をはじめ、多様な媒体を活用し、普及啓発のメッセージを発信。男性の家事・育児参画に向け社会全体のマインドチェンジを促します。 ・Web サイト「TEAM 家事・育児」で男性の家事・育児を応援する様々な役立つ情報を発信 ・「名もなき家事」を広めるためのキャッチフレーズ等を募集し、アニメ・漫画等とコラボして広報展開 ・プロスポーツチーム等と連携した普及啓発イベントの実施 ○育児休業の愛称「育業」の理念を広く普及させ、多様な主体による取組を後押しすることで、男女問わず望む人誰もが「育業」できる社会の気運の醸成に取り組んでいます。 ○「育業」の推進を契機として、夫婦で協力して育児ができ、親子時間を大切にしたい多様な働き方を推進しています。	基本方針Ⅲ－1 【1 子育て支援の充実】	「東京都男女平等参画推進総合計画」 P128 「こども未来アクション2024」 P329 「こども未来アクション」（2023年1月） P131
14	ユースヘルスケア	第2 こども施策に関する基本的な方針 (5) 若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路の打破に取り組む ※性と生殖に関する健康と権利、性情報への対処やお互いを尊重し合う人間関係などを知る機会や場の充実を含む	○思春期特有の健康上の悩みを解消し、ユースの健康を増進する取組を進めています。 ・ホームページ「TOKYO YOUTH HEALTHCARE」などにより「ユースヘルスケアとは何か、なぜ必要か」の理解を浸透 ・「とうきょう若者ヘルスサポート（わかさぼ）」において、電話・メール・対面での相談対応、医療機関等への同行支援等を実施 ・都立高校等において、産婦人科医による個別の健康相談等を実施	基本方針Ⅰ－2 【3 健康・安全に生活できる力を養う】	「こども未来アクション2024」 P302～303